



# 規制改革推進室WG提出資料

～育成就労制度開始に向けた技能試験の見直しに関する提言～

2026年4月7日

一般財団法人 外国人材共生支援全国協会(NAGOMi)

## 1. 背景

我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的として創設された「外国人技能実習制度」は、制度開始から30年余の変遷を経て、2024年の法改正によって「発展的解消」を遂げることとなった。

2027年4月からは人手不足分野において、我が国での3年間の就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材を育成し、人材を確保することを目的とした新制度「育成就労制度」へと生まれ変わる。

この新制度では、従来の技能実習1号・2号といった在留資格上の段階区分は撤廃された。

## 2. 現状課題

現行の「外国人技能実習制度」で行うこととなっている技能検定・技能評価試験は、制度関係者の間では以下のような問題点が指摘されている。

- 試験内容と業務に必要な技術・知識との乖離
- 試験実施機関の体制が不十分 (試験によっては受検申込みがオンライン非対応、検定員不足、高齢化など)
- 高額な受検費用 (試験によっては会場まで遠方の地方企業にかかる負担が大きいなど)
- 技能試験の評価に関する相談窓口、一元的に管理・監督する機能が存在しない

NAGOMiが2024年に実施した会員向けアンケートでは、「1年目の試験は、育成就労制度においては、そのあり方を見直すべき」との回答が85.2%に上った。

制度の円滑な移行のためにも、大半は技能実習制度における技能検定・技能評価試験が活用される方向性となっている現状ではあるが、誰のための試験か、何のために行う試験かという本質は、幅広く危機感をもって議論していく必要がある。

### 3. 提言内容

#### ● 育成就労制度は、特定技能制度に対しての基礎教育期間である。

義務教育に小学校があるように、日本の生活・習慣・文化を学び、社会人基礎力を持った外国人材は、その上に積み上げられていくさまざまな技術や技能を習得し、高度化することが可能となる。

小学校教育の重要性と同様に、外国人材にとって入国後の1年目は極めて重要であり、日本での受入、定着、共生に大きな影響を与える。

育成就労制度における技能試験(技能検定・技能評価試験)を、単なる制度要件確認ではなく、日本の伝統文化や生活習慣を通じて、外国人材が日本社会で自立的に生活・就労するための基礎的な能力を育む機会として再構築することや、秩序ある共生社会に向けて日本社会が外国人材に対し、何を求めているかを示すことを検討すべき。

## 4. 本日のワーキンググループにおける議題として

### ● 経済成長に貢献する「技能試験」への見直し

国内外に「わかりやすい制度」とするためにも、当面は、育成就労制度における主たる技能(必須業務)の大括り化(設定対象を業務区分と同一とすること)を目指すとともに、社会で活躍できる即戦力人材を担保する試験(育成就労の卒業試験＝特定技能1号の入学試験)へと、不断の見直しを行っていくべき。

また、制度実務を円滑に遂行させるためにも、制度所管省庁等が、試験の規格やフロー、合格水準を統一し、各試験実施団体がそれを利用できるようにすべき。そして、すべての受検申込はオンライン対応可能とし、受検料の振込、受検票の発行、再試験手続き、合否の確認、合格証の発行、不正防止、過去問・テキストの共有・開示、試験のアップデート等を一元的に担うこととし、すべての試験の実施状況や合格率も開示していくべき。

## 5. 今後取り組んでいくべき重要課題として

### ● 生活・就労者として必要となる基礎的知識の修得機会の確保

外国人材が自立して、日本社会で活躍できるよう、日本における生活習慣、基本的な税金・年金・保険制度、在留資格や労働法令、病院での会話、交通ルール、災害時の備え等など、生活・就労者として必要となる基礎的知識を修得する機会を確保すべき。

その際は、修得状況を客観的に確認でき、修得した知識が実践につながるような内容とするとともに、知識を継続的に学習する契機づけとなることにも配慮すべき。

## ＜参考資料＞

**P7～8 2024年5月実施「試験のあり方」緊急アンケート調査結果**

**P9～11 NAGOMi 副会長 塩崎恭久**

**「開国なくして成長なし～「基本法」の下、「秩序ある真の開国」に向け、  
抜本改革実現を～」より抜粋資料**

**P12～15 現場の声「技能検定」**

**P16～21 現場の声「技能評価試験」**

**P22 現場の声「技能検定の申請手続きについて」**

**P23 「技能試験にかかる費用について」**

**～技能実習制度の職種・作業ごとの在留者数及び基礎級費用・試験実施機関一覧～**

## Q1) 現状の「技能実習制度における技能検定・技能評価試験」について

### ● 必要なスキルと試験内容との乖離

- ・試験内容が実際の業務とは大きく異なり、技能の検定ではなく、試験の為の試験になっている
- ・実際に従事している、乃至は企業が必要としている技術内容との相違、乖離が大きい
- ・試験を実施するならば試験問題も時代に合わせたものにしていくべきだと思う。
- ・本人に役立っているかというと必ずしも全てがそうではない。

### ● 受験させる体制、申し込み方法、難易度のバラツキ

- ・一部職種の基礎級・初級のレベル設定がおかしい。
- ・一部の都道府県に試験不合格者が偏っている。
- ・職種によって難易度の違いが大きい。公開されている情報量に差がある。
- ・試験実施日程の不確定さ、合否判定の不透明さに課題あり。
- ・職種によって各都道府県で試験対応ができない
- ・各地の職業能力開発協会では試験の負担が大きすぎてキャパオーバー気味。
- ・申請書類の作成をオンライン上でできるようにして欲しい。
- ・場合により検定員の方は遠方から来るため、試験会場までの移動は多額コストがかかる。
- ・業界団体や監督官庁の匙加減で差が発生している。

## ●その他

- ・実習生のモチベーションのひとつになっているので、何かしらの評価システムは必要。
- ・技能実習における試験は、多くの問題があるが、それらについて、相談・審査する機関が現時点で存在しない事が一番の問題。
- ・技能実習では数多くの職種、作業が細分化されているが、特定技能の業種に簡素化をはかるべき
- ・現状の試験は、現場作業との乖離が多い。実態に合わせて企業が製造する製品で実技試験を行うべきではないか。
- ・様々な団体が基礎級(初級)の試験を実施しているため、複雑化していると思われる。

基礎級実施団体は統一化した方が効率的である。

能開は47都道府県にあるため、どの職種においても公平に受検できる。

これにかかる費用について、能開は厚労省管轄であるが、法務省、経産省、国交省、農水省も交えて人件費や試験問題などの予算措置を講じて実現化していただけたら監理団体、実習実施者もメリットがある。

**Q2) 技能実習制度の1年目に行われている基礎級(初級)試験について、育成就労制度では、その試験のあり方を見直すべき**

49件の回答



賛成 (試験のあり方を見直すべき)	31 件	64.6%
どちらかといえば賛成	10 件	20.8%
どちらかといえば反対	3 件	6.1%
反対 (現行制度の形のまま活用されるべき)	5 件	10.2%

# 外国人の責務、日本社会の環境整備等の「秩序ある共生」に向けた社会政策が必要

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」(本文抜粋)

外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議 (2026年1月23日) (その1)

## I 基本的な考え方

我が国に在留する外国人数は、令和7年6月末時点で395万6619人と過去最高を更新し、平成16年と比較すると約2倍となり、出身国・地域も196か国・地域となっている。また、我が国を訪れる外国人も増加傾向にあり、令和6年の外国人入国者数は約3678万人と、同じく過去最高となっている。

(中略)

日本で生活・滞在する外国人には、まずは入国前に、日本語や我が国の社会規範や制度等を学び、入国後も、これを継続しつつ、我が国社会及び居住する地域コミュニティの一員として、責任ある行動をとることが求められる。もちろん、日本語や我が国の社会規範や制度等を学ぶ機会が必ずしも十分とはいえない現状を踏まえれば、外国人の受入れ環境を整備する日本社会側の取組も必要である。公正かつ明確なルールの設定とその厳正な運用を行うとともに、そうしたルール等を言語化・可視化し、外国人が理解できる取組も行うべきである。地方公共団体をはじめとする関係機関と連携し、国の責任において、このような環境を整備するとともに、外国人を受け入れることで裨益する受入れ機関の果たすべき役割を一層明確化する方策も検討していく必要がある。

(中略)

我が国に在留する多くの外国人は、勤勉で法や社会規範等を理解し、地域・産業を支え、日本社会に貢献している存在である。今後の我が国の安定と繁栄のため、そうした法や社会規範等を守りながら我が国で生活する外国人が正当に評価され、社会の一員として尊厳を持って生きられる社会を構築するとともに、我が国の法やルールの中で、国民と外国人の双方が互いに尊重し、安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指す必要があることも論をまたない。

(中略)

政府においては、今後も国民や我が国に適法に在留する外国人等の声に耳を傾けながら、地方公共団体、民間企業、民間団体等、関係機関とも連携の上、不断の見直しをしつつ、一体となって外国人との秩序ある共生社会の実現を目指していく。

# 日本の言語・ルール等への理解の義務化も検討

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」(本文抜粋)  
外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議 (2026年1月23日)

(その2)

## Ⅱ 国民の安全・安心のための取組

### 第1 既存のルールの遵守、各種制度の適正化に向けた取組

#### 1 出入国・在留管理等の適正化・外国人受入れについて

(中略)

#### (4) 秩序ある共生社会の実現に向けた受入れ環境整備

(中略)

#### iv 今後の課題

(中略)

**我が国に在留する外国人(帯同家族を含む。)が、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムの創設を検討**する。プログラムの創設に当たっては、来日前、来日後初期、中期、長期の各段階やライフステージ、出身国・地域に応じて必要な内容(取組)を調査・検討するとともに、各省庁が実施する各種取組を精査の上、省庁横断的に実施すること等を考慮する。その上で、**当該プログラムを受講の上、内容を理解していることを在留審査における考慮要素とすることについて、対象とする在留資格も含め、検討**する。

その上で、日本語や我が国の制度・ルール等を学習する上記プログラムにおける認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用を見据えた日本語教育環境整備、外国人の受入れによって裨益する受入れ機関が、外国人本人、配偶者及び子供に対する日本語教育や、違法行為やルール逸脱の防止等について果たすべき役割を一層明確にする方策を検討する。

# 外国人との秩序ある共生社会の実現を宣言

2026年特別国会における高市総理の施政方針演説（2026年2月20日）



首相官邸HPより

（外国人との秩序ある共生社会の実現）

一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対し、国民の皆様が不安や不公平を感じる状況が生じていることに配慮しなければなりません。ルールを守り、税や社会保険料を納めながら滞在・居住している大部分の外国人のためにも、問題ある行為に毅然（きぜん）と対応することで、**我が国が排外主義に陥らないようにします。**それが、「**外国人との秩序ある共生社会**」の実現です。

「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」を強力に推進します。特に、短期滞在者の来日に関して、電子渡航認証制度「JESTA」を創設する法案を提出します。

これにより、我が国にとって好ましくない外国人の入国を防ぐとともに、問題ない来日客の入国手続の円滑化を図ります。

また、外国人による土地取得などに関する規制の在り方の検討を進め、この夏までに骨格をとりまとめます。

あわせて、**外国人に対する日本語教育の充実、日本の制度・ルールの理解促進**に取り組みます。

## 【技能検定 現場の声①】

### 職種 型枠施工/型枠工事作業



- 試験のあり方 (試験内容)  
試験ではラチェットレンチを使用するが、実務では電動のインパクトドライバーを使用する。パネルに関しても、試験ではのこぎりで木材を加工することが求められるが、実務では鋼製パネルに移り変わっている。のこぎりも実務では電動のこぎりを使用する。
- 実習生への影響  
試験では、実務で習得している技能を評価されることなく、旧式の技術が評価の対象となるために困惑している。
- その他監理団体や受け入れ企業の声  
・旧式の技能を評価する試験を、実習生に受けさせる目的は何なのかわからない。  
・ほとんどの実技試験内容・工具等が旧式であり、試験対策だけのために時間をとって指導する必要がある。

## 【技能検定 現場の声②】

### 職種 金属プレス/金属プレス作業



- 試験のあり方 (試験内容)  
試験で使用するプレス機の規格と、実務で使用するそれが異なる為、指定規格の機器が設置してある外部会場を借りる手間とコストがかかる。試験材料であるステンレス板の購入も手配しなければならず、負担が重い。
- 実習生への影響  
試験のためだけに使用するプレス機を操作するため、実習時間を削って練習時間を確保しなければならない。
- その他監理団体や受け入れ企業の声  
自社にあるプレス機を利用した試験の実施としたい。試験用に特別に材料を購入する負担と手間をなくして欲しい。

## 【技能検定 現場の声③】

### 職種 工業包装/工業包装作業



- 試験のあり方 (試験内容)
  - ・試験では木箱を作成することが求められるが、実務で木箱を使うことは無い。受け入れ企業は、試験材料として指定寸法にカットした木材と、組み立て用の釘を購入しなければならないコストがかかることに加え、木箱を作成することができる者がいないために、他社に協力してもらい作成できる者を探す手間の負担も重い。
  - ・木箱制作はハンマーを使い手で釘を打つが、実際の業務は全て電動の物を使用している。実際に業務で使用する工具での試験が望ましい。
- 実習生への影響
  - 実務で使わない技術を練習するために、実習時間を削って取り組まなければならない。練習も、他社協力者の実演を動画で記録したものに頼らざるを得ず、試験当日まで不安な気持ちを引きずっていかなければならない。
- その他監理団体や受け入れ企業の声
  - ・試験の為の試験では技能実習制度の目的と乖離している。東京職業能力開発協会から、試験官を最寄りの駅まで迎えに来て試験会場までの送迎を依頼されることがある。当日は公共交通機関を利用して試験会場に向かうとのことで送迎を断ると、自身で会場まで来られるのだが、受け入れ企業としては、断ることによって試験の合否に影響があるのではないかと不安に感じてしまう。
  - ・試験対策の木材等の購入や廃棄費用は無駄なことばかりだと思います。

## 【技能検定 現場の声④】

### 職種 婦人子供服製造/婦人子供既製服縫製作業



#### ● 試験のあり方

##### (試験内容)

随時 3 級試験の課題の一つにあるボタンをつけるためのパターンが必要になるが、職能からは受検人数にかかわらずに 1 枚しか送ってくれない。例えば 5 人が受験するとしても、その 1 枚を順番に使い回すことになり、作業効率も悪く、時間も浪費した運用が強いられる。

##### (試験実施体制)

大阪職能では、検定員を受け入れ企業が探して確保することが要件であるが、他社に依頼をして承諾を得ることは大変な労力が必要であり、やっとの思いで担ってくれる方が見つかるも、平日は勤務をされているため試験実施の曜日を土曜や日曜日にしてもらえるよう職能に願い出たが聞き入れていただけなかった。当日の試験は職能側の立合いもないのに、なぜ平日での実施しか認められないのか。そのような限定をして実施するのであれば、職能が検定員を送り出してくれれば良いのではないか。

#### ● その他監理団体や 受け入れ企業の声

使い慣れていないミシン等を使用することや、試験当日に試験会場に設置のミシン等の不調による不公平な扱いにより、受検の延期や不合格にされる者もいる。職能で実施する以上は、最低限機器のメンテナンスは行い、公平な受験体制を整えていただきたい。

## 【技能評価試験 現場の声①】

### 職種 溶接/全般



- 試験のあり方 (試験実施体制)  
試験で使用する機器や材料の種類、厚み等によって料金設定が細かく分けられている。そこまで細分化をしなければならない理由は何なのか。提出書類の種類も多く辟易する。
- 実習生への影響 他の職種と比べ、試験難易度が高く合格率が低い。実習3号に移行することができず、技能の熟達を目指す活動に移行することができない。試験官の態度が悪く、人種差別を受けている印象がある。
- その他監理団体や受け入れ企業の声 実習生が試験官に説明を求めても、外国人がわかるような伝え方をするなどの配慮を欠き不親切であり、高圧的な物言いで不愉快。

## 【技能評価試験 現場の声②】

### 職種 建設機械施工/全般



#### ● 試験のあり方

(試験実施体制)

・受験の時期については、日程と会場が決まっている。都市部では毎月複数回の実施で組まれているが、ある地方（例えば、福岡、熊本、大分）では3か月の期間内で、ある1か月間に限定され、さらに2回のみの実施とされているところもある。このため、初級での受験の場合は入国月のタイミングにより、機構が推奨する受検時期から大きく逸脱した時期（例えば、実習初期や在留期限が切迫した時期）に受検をしなければならない。

・会場のキャパシティの問題、試験官のマンパワー不足を感じる。

#### ● 実習生への影響

在留期限が切迫する時期での受検では技能実習2号の申請審査に影響し、技能実習2号を開始することができない弊害が生じる。技能実習2号がいつ許可されるのか、不安な気持ちを引きずっていかなければならない。

#### ● その他監理団体や 受け入れ企業の声

他県での受験についても開催数が少なく定員充足により受検不可能なことがあり、隣接県の外の県への問い合わせの手間と心理的負担が大きい。他県に同行する職員の拘束時間も長くなり、交通費等の移動コストの負担も重くなる。

## 【技能評価試験 現場の声③】

### 職種 自動車整備/自動車整備作業



#### ●試験のあり方

(試験内容)

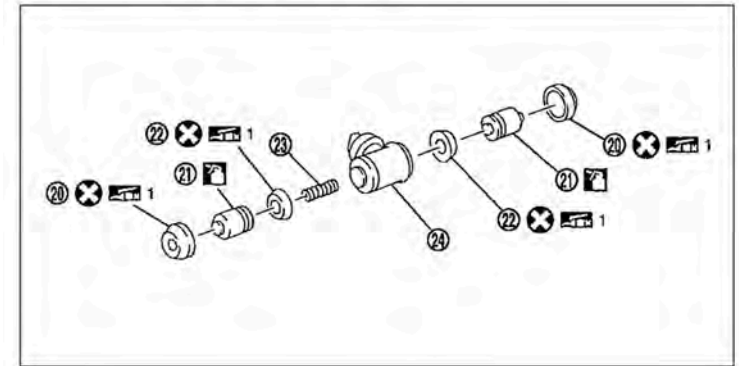
専門級のシリンダを分解し組み立てる作業は現在、ほとんど現場ではやらない。

#### ●その他監理団体や受け入れ企業の声

・実技試験の内容については、試験ができた約9年前から全く変わっていないと思われる。現場の意見を聞いて、より実用的な内容に改めてほしい。

・監理団体が試験機関へ支払う受検料の請求書を自ら作成することになっている仕組みについて、不思議に感じている。

ほいーるしりんだぶんかいず  
ホイールシリンダ分解図



部品名

- ②① ダストブーツ (だすとぶーつ)
- ②① ピストン (びすとん)
- ②② ピストンカップ (びすとんかっぷ)
- ②③ リターンスプリング (りたーんすぷりんぐ)
- ②④ シリンダ (しりんだ)

## 【技能評価試験 現場の声④】

### 職種 宿泊/接客・衛生管理作業

#### ●試験のあり方

(試験内容)

・専門級実技試験の『嘔吐物の処理』については、間違いがあってはならない処理なので、専門処理班が対応し、実習生が行うことはない。

・雑巾がけの要領のような実技試験では、危険すぎる。嘔吐物の材料は、プリントしたファイル（紙）で実施せよとのことでしたが、実物に近い、ヨーグルトかヤクルトのような液状のものを用意して実施しないと実際に汚れが取れたかは、判定できない。

・嘔吐物の広がった汚染箇所とそうではない安全箇所を見極めて作業しないと、いけないうこと、最後処理を終わってどのような手順で防護服を脱いで処理するか、そして処理後は、その担当者はすみやかに退社（帰宅）して、現場には、特に調理場には絶対入らない事が採点項目で大事な点（感染を広げないため）

#### ●その他監理団体や受け入れ企業の声

・基礎知識習得のために実技試験に盛り込んでいるにせよ、間違った知識、対応は感染症をかえって拡大させてしまいお客様や職員を危険にさらすことになることを危惧

・正しい汚染物の処理の仕方を教えているか否かは各現場で差がありますが、実技試験問題が雑巾がけレベルの内容では、この業界（ホテル飲食業）は危うい

配点	採点項目	評価・得点	
		できる	できない
12	【下記の内容が】→→→→→→→→		
-3	①感染の恐れがないよう、使い捨てエプロン、マスク、手袋を着用	0	-3
-3	②感染源となる対象がある場所を適切に消毒	0	-3
-3	③感染源となる対象、その媒介となるもの（使用したタオルやエプロン等）を直接床に置かず、密封して処理	0	-3
-3	④処理後、手洗い、うがいをを行う	0	-3

## 【技能評価試験 現場の声⑤】

### 職種 宿泊/接客・衛生管理作業



#### ●試験のあり方

(試験実施体制)

- ・受検票・合格証書を監理団体が作成することになっている。

・事務局長が何度も退任し、受検申請等がスムーズに進まない。受検票の遅延。採点・合格判定について疑わしいと感じることがあった。試験センターから試験監督者を派遣することはほとんどなく、実習実施者が選出することが多い。法人が異なる実習実施者の知合い（宿泊業経験者）が1時間程度のオンライン講習で試験監督者になる事例が多い。試験の公平性について疑問である。試験センターからは『事前学習をしなければ合格点に達しない』と案内されている。

- ・試験官の交通費（飛行機代やレンタカー代）まで負担させられることがある。

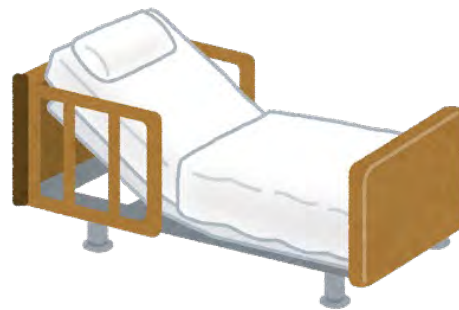
#### ●その他監理団体や 受け入れ企業の声

・監理団体から何度も問い合わせをしないと、受検申請が進まず、受検票も合格証書も届かない。また、予告なく臨時休業することがある。勉強会も試験当日も実習実施者の施設で行うため負担が非常に大きい。

- ・試験センターの体制改善を求めたいが、改善指導する機関がないのが問題。

## 【技能評価試験 現場の声⑥】

### 職種 介護/介護作業



#### ●試験のあり方

(試験実施体制)

患者・利用者様にご協力いただく体制に大変問題がある。日本人の介護試験では、利用者役の方がいる。病院での介護は、ほとんどが重度の患者様で、試験当日も体調を崩された方、『なんでこんなことをしなきゃならないのさ』と訴える患者様もいた。技能実習機構へ相談・報告しましたが、『そのような試験だとは把握しておりませんでした』とだけ。

#### ●実習生への影響

利用者の協力を得られなければ合否にも影響し、継続して技能実習に取り組むことや、特定技能への資格変更申請をすることができない。

#### ●その他監理団体や 受け入れ企業の声

・施設の利用者を対象に試験が実施されることが要件だが、実習途中で他社から移籍してきた実習生は、対象となる利用者との人間関係の構築が途上であるために協力を得ることが困難である。なぜ利用者でないと、試験の実施ができないのか。対象者は施設スタッフや実習指導員でも良いのではないか。

・実技試験に実習生がいつも担当している患者様・利用者様のご協力が必須となっている。重症の場合、体調が思わしくない患者様しかいらっしゃらない場合は、選出困難を極めます。患者様の安全、感染症予防の面から考えても、早急に試験方法を改めるべきだと考えます。

## 【技能検定の申請手続きについて 現場の声】

### **職業能力開発協会毎に、申請の仕様が異なる。**

WEB申請を扱っている都道府県もあるが、都道府県ごとにその仕様が異なる。また、WEB申請を行っているが、そのうちの一部を紙で申請させるなど、中途半端で非効率な状態が継続している。

#### ●大阪職業能力開発協会

指定の申請用紙が監理団体に郵送され、それに手書きで記入する必要がある。実習生の署名を得るために受け入れ企業に郵送し、返信を受けた後に監理団体から職能へ郵送する。その他書類は職能が構築したシステムに入力してデータを送信をする。

#### ●滋賀県職業能力開発協会

職能から監理団体宛にFAXで試験日程調整を受け入れ企業とするように用紙が送信される。受け入れ企業との調整後は、監理団体から職能にFAXで用紙を送信する。職能で最終決定した日程が監理団体にFAXで送信される。その後に監理団体は、指定されたExcel書式にデータを入力し、職能から郵送配布された指定の用紙に入力データを印刷する。

用紙の色も受検級によって指定されている。印刷する一部の内容では両面印刷をするものがあり、印刷操作の誤り用紙を廃棄する場合は、余分に配布されている用紙を使用するが、余分に配布されている用紙は1~2枚である。印刷を終えると、監理団体は受け入れ企業に申請書を郵送し、実習生の署名を得るよう依頼する。受け入れ企業から返信された申請書は、職能へ郵送する。

職能から監理団体に受験票が郵送され、その受験票を受け入れ企業に郵送する。

この2府県の職能だけでも手順や書式が異なり、郵送やFAX、WEBを用いた煩雑な作業を数か月に渡って行うなど。大変な手間と労力が求められている。

**せめて職業能力開発協会だけでも仕様の統一を図り、WEBのみで簡潔な申請手順を構築してほしい。**

(技能実習機構等がワンストップで処理していただける仕組みが望ましい)

# 【技能試験にかかる費用について】

～技能実習制度の職種・作業ごとの在留者数及び基礎級試験の費用・試験実施機関一覧～

2024年末時点:456,595人

1 農業・林業関係(3職種7作業) (91,635人)							
職種名	作業名	在留者数	基礎級試験費用	学科	実技	試験実施機関	
1	施設園芸	13,990	15,400	5,100	10,300	(一社)全国農業会議所	
	耕種農業	25,640	11,141	15,400	5,100		10,300
	果樹	546	15,400	5,100	10,300		
	養蜂	1,238	15,400	5,100	10,300		
	畜産農業	5,995	2,083	15,400	5,100		10,300
	鹿鹿	2,973	15,400	8,100	10,300		
	林業(0人)	育林・森林生産作業	0	39,600	8,900		30,700

2 漁業関係(2職種10作業) (3,352人)							
職種名	作業名	在留者数	基礎級試験費用	学科	実技	試験実施機関	
8	かつお一本釣り漁業	321	17,000	2,000	15,000	(一社)大日本水産会	
	延縄漁業	46	17,000	2,000	15,000		
	いかり漁業	110	17,000	2,000	15,000		
	正刺し漁業	580	17,000	2,000	15,000		
	漁船漁業	1,485	247	17,000	2,000		15,000
	新し網漁業	35	17,000	2,000	15,000		
	定置網漁業	118	17,000	2,000	15,000		
	かに・大びかご漁業	46	17,000	2,000	15,000		
	格受網漁業	1	17,000	2,000	15,000		
	養殖業	1,867	22,000	2,000	20,000		ほたてがいの家かき養殖

3 建設関係(22職種33作業) (106,568人)							
職種名	作業名	在留者数	基礎級試験費用	学科	実技	試験実施機関	
19	バークション式ビル作業	116	21,300	3,100	18,200	都道府県職業能力開発協会	
	ロータリー式ビル工事	388	21,300	3,100	18,200		
	ダクト板金	989	21,300	3,100	18,200		
	建築板金	2,574	1,686	21,300	3,100		18,200
	内装板金	1,596	21,300	3,100	18,200		
	冷凍空調和機器施工	945	21,300	3,100	18,200		
	建築員製作	318	21,300	3,100	18,200		
	建築大工	4,519	21,300	3,100	18,200		
	製材工	13,157	21,300	3,100	18,200		
	鉄筋施工	10,743	21,300	3,100	18,200		
	とび	30,827	21,300	3,100	18,200		
	石材施工	493	248	21,300	3,100		18,200
	石張り	249	21,300	3,100	18,200		
	タイル張り	893	21,300	3,100	18,200		
	かわらぶき	500	21,300	3,100	18,200		
	左官	3,799	21,300	3,100	18,200		
	建築配管	3,363	21,300	3,100	18,200		
	配管	4,316	855	21,300	3,100		18,200
	熱絶縁施工	1,618	21,300	3,100	18,200		
	プラスチック板仕上げ工事	500	21,300	3,100	18,200		
	カーペット系統仕上げ工事	216	21,300	3,100	18,200		
	内装仕上げ施工	5,873	852	21,300	3,100		18,200
	ボード仕上げ工事	3,519	21,300	3,100	18,200		
	カーテン施工	786	21,300	3,100	18,200		
	サッシ施工	529	21,300	3,100	18,200		
	防水施工	3,999	21,300	3,100	18,200		
	コンクリート圧送工事	919	21,300	3,100	18,200		
	ウェルポイント施工	37	21,300	3,100	18,200		
	塗装	905	21,300	3,100	18,200		
	押土・整地	399	34,000	17,000	25,000		
	掘込み	876	34,000	17,000	25,000		
	建設機械施工	18,954	13,004	34,000	17,000		25,000
	建設機械	4,672	34,000	17,000	25,000		
窯 炉	344	21,300	3,100	18,200			

(注1)項目ごとに付している括弧内の人数は、各項目別の在留者数。  
 (注2)職種・作業別の在留者数は、2024年末時点の速報値。  
 (注3)職種・作業の項目は2024年末時点。  
 (注4)○の職種 技能実習評価試験に係る職種。(35職種79作業)  
 (注5)△のない職種・作業は3号まで実習可能。

＜今後の育成就労制度1年目試験＞  
 育成就労で活用される技能検定  
 育成就労では名称変更し、活用される評価試験  
 育成就労では職種が格られ、整備される評価試験

技能検定(JAVADA) 53職種86作業  
 技能検定(指定試験機関) 3職種3作業

4 食品製造関係(11職種19作業) (92,627人)						
職種名	作業名	在留者数	基礎級試験費用	学科	実技	試験実施機関
51	缶詰巻替	801	26,400	7,700	22,000	全国水産加工業協同組合連合会
	食品処理加工	4,590	20,000	15,000	18,000	
	餅類製造	556	16,500	5,500	11,000	
	加糖菓子製造	1,076	16,500	5,500	11,000	
	調味加工品製造	4,627	16,500	5,500	11,000	
	くん製品製造	78	16,500	5,500	11,000	
	塩漬品製造	7,291	16,500	5,500	11,000	
	乾菓子製造	2,354	16,500	5,500	11,000	
	発酵食品製造	938	16,500	5,500	11,000	
	調理加工品製造	550	16,500	5,500	11,000	
	生食用加工品製造	5,378	16,500	5,500	11,000	
	水産練り製品製造	1,460	21,300	3,100	18,200	
	牛豚部分肉製造	3,511	26,400	11,000	26,400	
	牛豚食肉処理加工業	30	26,400	11,000	26,400	
	ハムソーセージベーコン製造	2,692	21,300	3,100	18,200	
	パン製造	6,345	21,300	3,100	18,200	
	菓子製造業	45,435	22,000	8,000	13,200	
	農産物漬物製造業	765	25,000	6,000	17,000	
	医療・福祉施設給食製造	4,391	27,000	10,800	18,200	

5 繊維・衣服関係(13職種22作業) (26,088人)						
職種名	作業名	在留者数	基礎級試験費用	学科	実技	試験実施機関
70	前紡工程	76	23,000	8,000	15,000	(一財)日本繊維技術・経済研究所
	精紡工程	228	23,000	8,000	15,000	
	巻糸工程	31	23,000	8,000	15,000	
	合挽糸工程	437	23,000	8,000	15,000	
	準備工程	182	23,000	8,000	15,000	
	織造工程	1,065	23,000	8,000	15,000	
	仕上工程	17	23,000	8,000	15,000	
	糸染染	187	21,300	3,100	18,200	
	織機・ニット染染	528	21,300	3,100	18,200	
	柄下製造	295	21,300	3,100	18,200	
	ニット製品製造	89	21,300	3,100	18,200	
	たてニット生地製造	188	44,000	6,000	35,000	
	婦人子供服製造	17,068	18,400	3,100	18,200	
	紳士服製造	1,236	21,300	3,100	18,200	
	下着類製造	974	49,500	18,700	30,800	
	寝具製作	435	21,300	3,100	18,200	
	縫じ・ラタン製造	1	34,000	13,000	21,000	
	カーペット製造	22	34,000	13,000	21,000	
	ニードルパイプカーペット製造	166	34,000	13,000	21,000	
	帆布製品製造	962	21,300	3,100	18,200	
	布はく縫製	242	21,300	3,100	18,200	
	自動車シート縫製	1,689	80,000	15,000	45,000	

6 機械・金属関係(17職種34作業) (60,781人)						
職種名	作業名	在留者数	基礎級試験費用	学科	実技	試験実施機関
92	鉄線鉄線製造	2,414	21,300	3,100	18,200	都道府県職業能力開発協会
	非鉄金属線製造	1,073	21,300	3,100	18,200	
	ハンパ型製造	126	21,300	3,100	18,200	
	プレス型製造	280	21,300	3,100	18,200	
	ホットチャンネルダイカスト	144	21,300	3,100	18,200	
	コールドチャンネルダイカスト	1,539	21,300	3,100	18,200	
	普通鍛造	2,065	21,300	3,100	18,200	
	プレス鍛造	1,747	21,300	3,100	18,200	
	機械組立	3,887	21,300	3,100	18,200	
	マシンングセンター	3,257	21,300	3,100	18,200	
	金属プレス加工	9,082	21,300	3,100	18,200	
	構造物鉄工	5,950	21,300	3,100	18,200	
	機械板金	4,051	21,300	3,100	18,200	
	電気めっき	2,404	21,300	3,100	18,200	
	溶融鋳造	571	21,300	3,100	18,200	
	機械鋳造	440	21,300	3,100	18,200	
	治工員仕上げ	278	21,300	3,100	18,200	
	金型仕上げ	296	21,300	3,100	18,200	
	機械組立仕上げ	1,758	21,300	3,100	18,200	

7 その他(21職種38+1作業) (127,617人)							
職種名	作業名	在留者数	基礎級試験費用	学科	実技	試験実施機関	
111	機械検査	2,900	18,400	3,100	15,300	都道府県職業能力開発協会	
	機械保全	1,931	20,000	4,600	15,400		
	電子機器組立て	8,121	21,300	3,100	18,200		
	回転電機組立て	342	21,300	3,100	18,200		
	家庭用組立て	79	21,300	3,100	18,200		
	電気機器組立て	2,292	1,187	21,300	3,100		18,200
	配管・制御盤組立て	323	21,300	3,100	18,200		
	自転車組立	385	21,300	3,100	18,200		
	プリント配線板製造	1,104	7	21,300	3,100		18,200
	プリント配線板設計	1,097	21,300	3,100	18,200		
	アルミニウム圧延・押出製品製造	2	46,000	10,000	36,000		
	アルミニウム(28人)	26	46,000	10,000	36,000		
	全体熱処理	25	50,000	13,500	36,500		
	金属熱処理(溶炭・浸炭焼入れ・焼入れ)	6	50,000	13,500	36,500		
	金属熱処理(焼入れ・焼入れ・焼入れ)	10	50,000	13,500	36,500		

8 主要大臣が告示で定める職種(社内検定型の職種・作業(2職種4作業)) (106人)						
職種名	作業名	在留者数	基礎級試験費用	学科	実技	試験実施機関
165	航空機地上支援	0	—	—	—	社内検定
	航空貨物取扱	56	—	—	—	
	客室清掃	5	—	—	—	
	ボーイングメンテナンス	1	—	—	—	

9 非移行対象職種 (7,823人)						
職種名	作業名	在留者数	基礎級試験費用	学科	実技	試験実施機関
166	航空機地上支援	0	—	—	—	社内検定
	航空貨物取扱	56	—	—	—	
	客室清掃	5	—	—	—	
	ボーイングメンテナンス	1	—	—	—	
	航空機地上支援	0	—	—	—	
	航空貨物取扱	56	—	—	—	
	客室清掃	5	—	—	—	